

平成27年度 第3回小矢部市総合教育会議

次 第

日時 平成28年2月25日（木）午後3時30分

場所 小矢部市役所特別会議室

1 開会

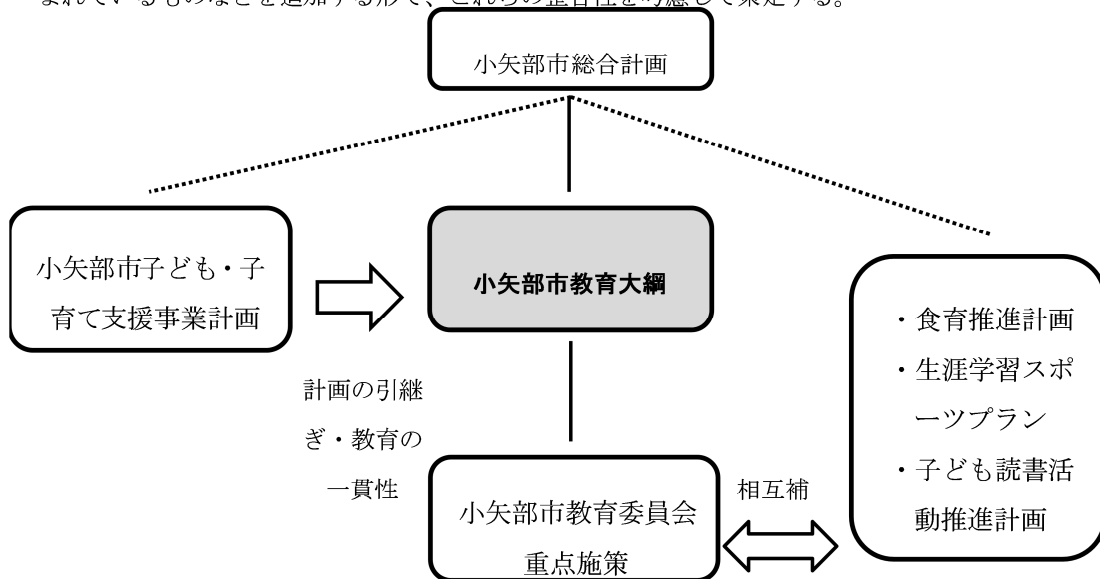
2 議事

(1) パブリックコメントの結果について

(2) 小矢部市教育大綱の協議について（資料1）

【大綱の位置づけ】

小矢部市総合計画と小矢部市教育委員会重点施策との間に「小矢部市教育大綱」を位置づける。総合計画の目標や施策をベースにしつつ、総合計画では盛り込まれていないが重点施策で盛り込まれているものなどを追加する形で、これらの整合性を考慮して策定する。



(3) 今後のスケジュールについて

- ・平成28年3月中 小矢部市教育大綱の策定
ホームページ等で公表

3 閉会

平成27年度第3回小矢部市総合教育会議 出席者名簿

構成員	市長	桜井 森夫
	教育委員長	佐々木 稲男
	教育委員長職務代理者	津山 玄亮
	教育委員	古村 正明
	教育委員	西永 勉
	教育長	日光 久悦
説明員	総務部長	稲原 勉
	教育委員会事務局長	栢元 剛
	教育総務課長	居島 啓二
	生涯学習文化課長	横川 和弘
	スポーツ課長	宮北 一晴
	こども課長	吉倉 千里
事務局	総務部次長	深田 数成
	総務課課長補佐	池田 孝夫
	総務課主事	辻岡 直希

○小矢部市教育大綱(素案)に対するご意見等を踏まえた対応について

No.	ご意見の概要	該当する項目	大綱の修正等
1	① 確かな学力の育成に向けて、中学校での主要5教科(国語、社会、数学、理科、外国語)の指導において、各学校の希望のある教科で、2人以上の教員によるTTの指導、あるいは複数の集団に分けての少人数指導の実践を実現したい。 富山県からの教員の派遣が望めない時は、予算を小矢部市で負担して、臨任講師を必要人数確保したい。	主要政策1「学校教育の推進」 政策の方向性②「義務教育内容の充実」 「授業力向上と確かな学力の育成」	左記のとおり、大綱では方向性を示しております。 ご意見は、重点施策の中で検討すべき項目と考えられ、大綱の方向性と同じであるため、大綱の修正はいたしません。
	② 教育再生実行会議(第七次提言)を受けての、小中学校のICT環境の整備、教員のICT活用指導能力の向上、ICT支援員の養成と配置に向けて準備を進めなければならないのではないか。(タブレット端末の導入は、どうなるか)	主要政策1「学校教育の推進」 政策の方向性②「義務教育内容の充実」 「福祉・環境・国際理解・情報教育の推進」	左記のとおり、大綱では方向性を示しております。 ご意見は、重点施策の中で検討すべき項目と考えられ、大綱の方向性と同じであるため、大綱の修正はいたしません。
	③ ブラジル等の日系外国人の小中学校での在籍に関する支援について、言語の問題、日常生活での必要金額の大きさの問題があり、学校だけでは対応が十分でない。何とか改善したい。	主要政策1「学校教育の推進」 政策の方向性②「義務教育内容の充実」 「地域や家庭との連携の推進」 政策の方向性⑤「就学支援の充実」 「就学に必要な資金の支援拡充」	左記のとおり、大綱では方向性を示しております。 ご意見は、重点施策の中で検討すべき項目と考えられ、大綱の方向性と同じであるため、大綱の修正はいたしません。
2	支援学級に対する支援はもちろんです、持病があるため支援学級に在籍せざるをえない子などに、支援の先生をつける事により普通教室在籍を可能にしてもらいたい。今はクラス人数でスタディーメイトが配置されているが、グレーゾーンの子がいる教室にも、クラス人数関係なく支援の先生を配備してもらいたい。	主要政策1「学校教育の推進」 政策の方向性③「教育環境の向上」 「特別な支援を必要とする児童・生徒への適切な教育の充実・推進」	左記のとおり、大綱では方向性を示しております。 ご意見は、重点施策の中で検討すべき項目と考えられ、大綱の方向性と同じであるため、大綱の修正はいたしません。

小矢部市教育大綱（案）

～「人をはぐくむ教育と歴史・文化がかおるまち」づくり～

平成28年 月

小 矢 部 市

1 教育方針

「人をはぐくむ教育と歴史・文化がかおるまち」づくり

小矢部市には、桜町遺跡をはじめ俱利伽羅古戦場、絢爛・勇壮な祭礼など、貴重な歴史資産や伝統文化、さらには、メルヘン建築群、クロスランドおやべなど充実した施設が数多くあります。これらを、学校教育や生涯学習、生涯スポーツなどさまざまな場面で活かし、未来を担う子どもたちからお年寄りまで、市民の誰もが、楽しみながら学び、成長することができるまちづくりを進めます。

小矢部市の教育方針は、第6次小矢部市総合計画のまちづくり目標の柱の一つである『「人をはぐくむ教育と歴史・文化がかおるまち」づくり』とします。

2 教育大綱の体系

小矢部市総合計画の体系に準じ、教育大綱の体系を定めます。次の七つを主要な政策として定め、その政策の方向性、主な施策から構成されます。

- 主要政策1 学校教育の推進
- 主要政策2 就学前教育の充実
- 主要政策3 生涯学習の推進
- 主要政策4 青少年の健全育成
- 主要政策5 芸術・文化の振興
- 主要政策6 歴史遺産・文化財の保存と活用
- 主要政策7 生涯スポーツの促進

3 教育大綱の期間

この教育大綱が対象とする期間は、第6次小矢部市総合計画（平成21年度～平成30年度）との整合性を図るため、平成28年度から同計画の終期である平成30年度までの3年間とします。

主要政策 1

学校教育の推進

(政策の目標)

人とのかかわりを大切にしながら、国際化・情報化等の社会変化に対応しうる、心豊かで、心身ともにたくましい児童生徒を育む教育の推進に努めます。

政策の方向性	主な施策
①義務教育施設の充実	○学校施設の整備・改修と教材備品の整備・充実 ○学校給食センター施設・設備の整備・改修
②義務教育内容の充実	○授業力向上と確かな学力の育成 ○福祉・環境・国際理解・情報教育の推進 ○社会性、自立心、規範意識、思いやりの心を育む教育の推進 ○人権教育・平和教育の推進 ○読書活動の推進 ○「社会に学ぶ『14歳の挑戦』事業」の推進 ○体力づくりの推進 ○中学校運動部活動等の推進 ○小学校と中学校の連携推進 ○地域や家庭との連携の推進 ○食育の推進
③教育環境の向上	○安全教育の推進と安全管理の徹底 ○通学等の安全確保 ○特別な支援を必要とする児童・生徒への適切な教育の充実・推進 ○児童生徒指導及びいじめ・不登校等への対応の充実 ○相談体制の充実 ○多様なニーズに応える教職員の育成
④高等学校・高等教育の充実	○情報化、国際化社会に対応した教育の支援 ○中学校や地域との連携強化
⑤就学支援の充実	○就学に必要な資金の支援拡充
⑥小中学校統廃合の検討	○小中学校統廃合の調査・検討

主要政策 2

就学前教育の充実

(政策の目標)

乳幼児が心身ともに健全に育つよう、多様な生活体験を通して「心の教育」を重視するなど、就学前教育の内容の充実を図ります。

政策の方向性	主な施策
① 就学前教育推進体制の充実	○幼稚園及び幼保連携型認定こども園・保育所、小学校の連携推進 ○園児一人一人の健やかな成長をめざす幼児教育の推進 ○地域との連携を活用した幼稚園及び幼保連携型認定こども園運営の推進 ○預かり保育・子育て広場の実施 ○保護者の理解促進と連携推進 ○就園支援の推進
② 幼児教育環境の充実	○幼保一元化に向けた体制・環境の整備 ○幼稚園及び幼保連携型認定こども園の園内環境の充実 ○子育て支援センターの活用

主要政策 3

生涯学習の推進

(政策の目標)

市民が生涯を通して主体的に学習に取り組み、健康で生きがいのある生活を送れるよう生涯学習の推進を図ります。

政策の方向性	主な施策
①生涯学習推進体制の充実	○地域の人材の活用と育成 ○学習サークル等の育成 ○社会教育指導員等の配置 ○学習機会・情報の提供
②公民館の充実	○公民館施設の適正な管理と設備の充実 ○地域交流活動などの公民館活動の推進 ○公民館職員の育成
③生涯学習活動内容の充実	○地域おやべっ子教室の推進 ○通学合宿・宿泊学習の推進 ○親学び事業の推進 ○市民ニーズに応じた講座の開設と広報活動の推進 ○ブックスタート事業の推進とフォローアップ ○図書館における招待事業の充実 ○学校図書館との連携
④生涯学習環境の充実	○新図書館整備事業の推進 ○総合会館、勤労青少年ホーム、石動コミュニティセンターの整理統合 ○各種社会教育施設の整備・充実

主要政策 4

青少年の健全育成

(政策の目標)

青少年の健全育成と交流・体験活動の充実に取り組み、学校・家庭・地域社会が連携して教育力の向上を図ります。

政策の方向性	主な施策
①健全な育成環境の整備	○青少年育成団体相互の連携強化 ○非行防止活動の推進
②青少年活動の充実	○青少年の社会参加機会の充実 ○ニーズにあった講座の開設と交流・活動機会の提供

主要政策 5

芸術・文化の振興

(政策の目標)

文化施設の充実と芸術・文化活動を促進し、芸術にふれあえるまちづくりを目指します。

政策の方向性	主な施策
①文化施設の充実	○小矢部ふるさと歴史館、小矢部市大谷博物館の適正な管理と設備の充実 ○アートハウスおやべの適正な管理と設備の充実 ○クロスランドおやべの適正な管理と設備の充実
②芸術文化活動の促進	○美術展及び芸術祭の開催 ○アートハウスおやべの運営と活動の充実 ○青少年への芸術環境の充実 ○クロスランドおやべ自主事業の充実

主要政策 6

歴史遺産・文化財の保存と活用

(政策の目標)

文化財にふれやすくするとともに、地域の伝統的行事への参加しやすい体制を作り、継承につなげる心を養います。

政策の方向性	主な施策
①文化財の保存・活用	○指定文化財の保存・活用の推進 ○桜町 J O M O N パークの適正な管理と活用 ○桜町遺跡出土品の国の重要文化財指定の取組推進 ○埋蔵文化財の調査・保存及び活用 ○歴史資料等の調査・整理及び活用
②郷土芸能・伝統芸能の継承と活用	○伝統芸能等の保存 ○祭り・行事の保存継承のための活動支援

主要政策 7

生涯スポーツの促進

(政策の目標)

生涯スポーツ意識の高揚や少子化等の変化に応えるため、環境の整備や競技力の向上に努めます。

政策の方向性	主な施策
①生涯スポーツ活動の充実	○体力づくり、健康づくりに向けたスポーツ環境の整備 ○学校体育・運動部活動の充実 ○競技力向上システムの構築 ○NPO法人おやベスポーツクラブの充実 ○公益財団法人小矢部市体育協会との連携 ○「地域スポーツの日」の推進 ○地域と連携した学校体育・スポーツ活動の充実 ○各種スポーツ教室、機会の提供 ○「わがまちのスポーツ」の推進 ○優秀個人、団体、クラブチームへの支援
②生涯スポーツ施設の充実	○体育施設や設備の改修および用具の整備 ○スポーツ施設情報の提供及び活用 ○体育施設の適切な管理・運営の推進
③指導者の育成と指導体制の充実	○スポーツ指導者登録制度の活用 ○スポーツ指導者の養成 ○スポーツボランティア活動に向けた啓発